

おんじゆく

4

昭和56年 4月

第211号

千葉県御宿町役場



下級生に見送られいざ中学校へ(布施小学校卒業式から)

各区役員各簿 (昭和56年4月1日現在)

職名	区名	氏名	番地	電話
区長	須賀	須賀 662	3 5 9 6	
	須賀	須賀 436	2 1 4 7	
区長代理	須賀	須賀 525	2 2 2 2	
	須賀	須賀 347	2 2 5 5	
土木委員	須賀	須賀 26	3 4 5 0	
	須賀	須賀 403	3 8 3 7	
衛生委員	須賀	須賀 606	2 3 0 6	
	須賀	須賀 344	3 6 3 2	

農家の皆さん

水田転作推進用トラクターを
ご利用ください。

町では、水田利用再編対策の推進をはかるため、二十馬力トラクターを二台購入し、農協に管理を委託して四月十四日から貸出していきます。

トラクターの利用規程はつぎのとおりです。

貸出しする事業

水田利用再編対策の推進をはかるため、転作の管理及び農協預託水

ご利用ください。

田の管理に貸出すことを原則としています。ただし機械が利用されていないときは、水稲作やその他の作業に利用できません。

貸出し対象

トラクターは、町内に居住する農業者でなければ利用できません。

利用申込

利用申込は、夷隅中央農業協同組

合御宿支所まで

※利用上の注意

●機械の運転は原則として利用者が行うこと。ただし農協職員が業務に支障なくオペレーターとなる場合は、農協職員に運転を依頼することがあります。

●機械の運搬は利用者が責任をもつて行う。

※貸出し料金はつぎのとおりです。

その他詳しいことは農協又は役場産業建設課までお問い合わせください。

1時間当たり又は日当たり機械利用料金

機械貸出し料金

機械名	単位	金額
トラクターYM2010 DSWR	1時間当り	700円

燃料は利用者が負担し購入する。

オペレータ料金 (農協職員の場合)

機械名	単位	金額
トラクターYM2010 DSWR	1時間当り	750円
	1日当り	6,000円

※機械の移動時間は使用時間より控除する。

※オペレータ利用の時間は実働時間(運転+諸労働)とする。



力強く初出動するトラクター

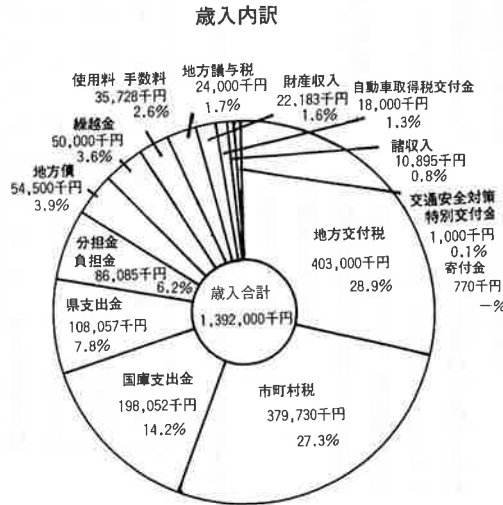
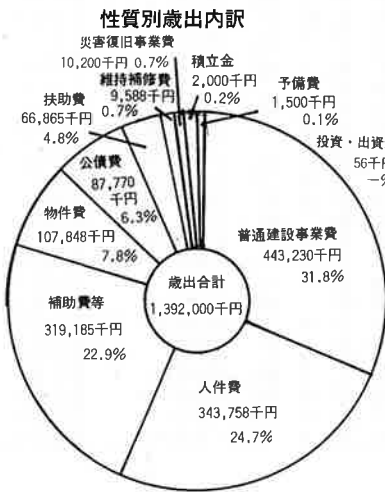
市原まさ江	教諭	浪花小	丸	義昭	教諭	郡教委
掘込 邦夫	教諭	千葉市園生小	貝塚	嘉子	教諭	国吉小
加藤 一夫	教諭	新採用	吉野	正俊	教諭	豊浜小
岩和田小学校			岩和田小学校			
渡辺 丈一	校長	夷隅地方出張所	君塚	洋一	校長	浪花小
磯野 政江	教諭	西畑小	永石	ふみ子	教諭	布施小
土屋 恵子	教諭	千葉市桜木小	高梨	保子	教諭	長生養護
布施小学校			布施小学校			
谷 八郎	校長	総南博物館	小田	倉正子	校長	退職
末吉 辰雄	教頭	御宿小	中村	満	教頭	退職
山田 よし	教諭	興津小	岩瀬	美佐子	教諭	御宿小
永石ふみ子	教諭	岩和田小	佐藤	充千也	教諭	大原中
日置 一夫	教諭	長南小	御宿中学校			
御宿中学校			大曾	根嘉信	教頭	大原中
川名 敏之	教頭	鎌倉谷市北部小	只野	初江	教諭	勝浦市北中
高橋 国雄	教諭	大原中				

限られた財源を有効配分



一般会計予算

13億9,200万円の使い道



三月十日から十七日まで開催された定例町議会で、昭和五十六年度御宿町一般会計、三特別会計予算は、原案とおり議決成立しました。



完成がたれるA開発

行政経費の節減と適正化に努力

昭和五十六年度一般会計予算は、国の予算編成方針に添い、歳入では、地方交付税の伸びが期待できない厳しい財政状況の中で、町税等の自主財源はもとより、地方交付税・国・県支出金・地方債等の依存財源についても、現段階で見込める限りの額を積極計上し、適確な財源確保に努めました。

歳出においても、経費の抑制と冗費の節約に努め、堅実な財政運営に徹し、三か年実施計画に基づき各種行政需要を適切にとらえ、計画的・効率的に編成をいたしました。予算総額は歳入歳出とも十三億九千二百万円で、前年度に比べ一億七千七百万円、十六・四%の伸び率となりました。

本年度重点施策

一、町総合開発事業の促進

A・B地区開発は、A地区は工事も順調に進み、住居部分については販売が開始され、ゴルフ場も明春オープン予定です。

B地区も、区域外進入路の一部をすでに着工し、区域内早期着工を目指しています。

県観光公社による岩和田地先の

二、観光の推進

受け入れ基盤の整備として、中央海岸入口に歓迎アーチの建設、

岩和田海岸便所の建設、駐車場の

三、農業の振興

五十三年度から実施されてきた

水田利用再編対策は第二期に入り

一段と厳しい状況にあり、基盤整備

の必要性に迫られています。

このため、五十五年度から実施し

ている上布地区土地改良事業を

継続して実施します。

四、漁業の振興

漁業基盤の漁港整備については、

岩和田漁港が、今年度二千二百二

十万円の一部改良事業をもって完

了いたします。残された御宿漁港につきましても、第七次漁港整備計画の確定をまって実施します。

また、漁獲高の四十二%を占める磯根資源の確保と増殖を図るためあわびの稚貝放流を引続き実施し漁業振興を図るため一千百三十三万円を計上しました。

五、教育の振興と施設整備

懸案だった布施小学校体育館は、

大原町との協議が整い、事業費一

億五千万円をかけて建設します。

その他、岩和田小学校浄化槽の設

置、御宿小学校昇降口の改修・プ

ールの塗装、御宿中学校給食室の

昭和56年度の重点施策は 八項目

改修等、工事請負費に千五百四十

二万円、教育機器の充実を図るた

めの備品購入費七百五十四万円を

計上し、更に教育環境の充実を図

ります。

六、社会福祉の推進

社会福祉をとりまく環境は一段

と厳しい状況にあります。核家族

化の進行、人口構成の高令化、町民の生活意識、価値感の変化に伴い、福祉は一層、多様化・高度化しつつあります。

このような社会情勢に対処するためには、従来の経済援助や施設対策等の物質的福祉サービスに併せて、住みよい福祉の風土づくりが

七、道路網の整備と環境の美化

道路網の整備は、幹線道路の整備はおおむね終り、生活関連道路の舗装、排水整備を実施します。

今年度も、一、四号線外十九路線四千三百八十八万円を計上しました。

また、六軒町地先の漁港関連道の舗装事業一千百万円、企業庁関連事業の須賀・浜・久保線、須賀・実谷線、小池・高山田線の改良・

舗装事業として、二億四千六百六十万円。

裾無川、上落川の改良事業費二千二百五十万円等、合計三億六千四百八十三万円となります。

また、近年松くい虫の被害により松の名木が次々と枯失しています。先人の残してくれた緑の町、御宿の伝統を守るため、松の苗木を無償で配布して環境の美化に努めます。

八、消防施設整備と防災対策

防災対策として、第一分団（久保）詰所の建設、消防水利の建設、小型ポンプ及び搭載車の購入等二

昭和56年度実施予定主要事業

(単位 千円)

事業名	本年度 予算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
涼原線林道開設事業	15,000	7,500	5,000		2,500
丸山線林道舗装事業	7,150	3,000	2,000		2,150
漁港整備事業	25,612	17,050	2,000	3,225	3,337
観光施設整備事業	15,500	2,928			12,572
道路舗装排水整備事業	43,180		20,000		23,180
須賀浜久保線こ道橋改良事業	16,500	11,000		5,500	
須賀実谷線道路改良事業	210,000	140,000		70,000	
小池高山田線舗装事業	20,100	13,400		6,700	
1-2号線舗装事業	11,000	3,000	5,000		3,000
裾無川河川改良事業	12,000	4,000	4,800		3,200
上落合川河川改良事業	10,500	3,500	4,500		2,500
六軒町住宅環境整備	4,500				4,500
消防施設整備事業	25,650	1,396	10,000	765	13,489
災害復旧事業	5,365	2,780	1,200		1,385
	4,835	4,288			547

予備費



1,500千円 0.1%

公債費



87,770千円 6.3%

災害復旧費



10,200千円 0.8%

教育費



172,381千円 12.4%

消防費



46,350千円 3.3%

土木費



364,835千円 26.2%

商工費



43,935千円 3.2%

農林水産費



97,615千円 7.0%

衛生費



108,038千円 7.8%

議会費



47,852千円 3.4%

総務費



223,202千円 16.0%

民生費



188,322千円 13.5%

特別会計予算

水道事業会計

経費節減・赤字幅の縮小に努力

地方公共団体の行政サービスに
 対する住民からの要望は著しく高
 まっているなかで、地方公営企業
 のサービスに対する需要も年々大
 きくなってきています。こうした
 地域住民の声を背景とし、的確な
 経営の分析、原価計算を通じ、企
 業経営の健全化に役立つよう配慮
 し、予算の編成にあたりました。
 水道事業をとりまく環境条件が
 大きく変わろうとしている状況下で
 水道事業が悪条件を乗切つて健全
 な発展を遂げるためには、どのよ
 うな認識に立つて対応していくこ
 とが必要か大きな課題であります。
 水需要の伸びの鈍化、水道加入
 戸数の停滞、給水コストの上昇な
 どが全国的に危惧されています。
 こうした現状認識に立つて五十六
 年度予算を編成しました。
 たまたま当町の水道経営は営業
 してから日も浅く、水道加入や水
 使用量も年々大きく伸びており、

予算にもこの数字を反映させまし
 た。つまり業務量は、対前年度比
 で四十四・一パーセントを超える
 給水量を見込み、給水戸数も十八
 ・七パーセント、一人一日平均給
 水量十五・五パーセントの増と高
 い目標数値を計上しました。これ
 に対し、経常経費はすべて組上り
 のせ、洗い直しと経費節減のため
 の研究をしました。これによって、
 懸案の給水原価を引き下げ、赤字
 幅の縮小に努力する考えです。
 オイル・ショック以降経済の低
 成長による水需要の鈍化・節水の
 PRの浸透、物価・人件費の高騰
 給水コストの増高、料金の大巾改
 訂など、特に先発水道事業を取り
 まく環境のきびしさを対岸の火災
 として見過すわけにはいきません。
 親規市場の開拓と水道の良さ、企
 業会計のおかれた立場を繰り返して
 PRし、水道普及の発展に力を注

国民健康保険

が必要があります。また、一方では、有利な国・県の補助制度を研究し、助成強化のための途をさぐっていきます。

以上予算編成の考え方の一端を申しあげましたが、町民に等しく均衡のとれた負担で、同質のサー

健全財政と病気の予防措置の推進

昭和五十六年度国保予算の編成

に当っては、国及び県の基本方針に基づき、保険給付費等の必要な支出額を算定し、これに見合う適正な収入を確保して健全財政予算の編成につとめました。

予算規模は、歳入歳出とも四億二千七百九十五万四千円で前年度より四千九百五十二万六千円の増額となり率にして十三・一％の伸びとなりました。

歳入の主体は、国庫支出金と保険税で、国庫支出金は二億五千八百八十一万七千円となり歳入総額の六十％を占め、みなさんから納めていただく保険税が一億四千五百八十八万五千円で三十四％です。

その他、繰越金・県支出金・財産収入等で六％の収入となりますが、国庫支出金と保険税を合せますと、実に歳入総額の九十四％と

ビス……を目標に事業の推進をはかり、経営の基本原則である。常に企業の経済性を發揮するとともに、その本来の目的である、公共の福祉を増進するように事業の運営をしていきたいと考えています。

なります。

したがって、保険税の滞納等がありますと医療費等の支払がますます苦しくなりますので、納税には一層の御理解をお願いいたします。

歳出面では、医療費等支払の保険給付費が四億八百七十三万九千円で支出総額の九十五％を占め、対前年度当初予算と比較すると十三・七％の伸率を示しました。

これは、本年度予想される医療費改訂等が主なものです。

総務費（職員給料・納税報償・国保連負担金他）が、一千二百二十八万四千円で三％です。

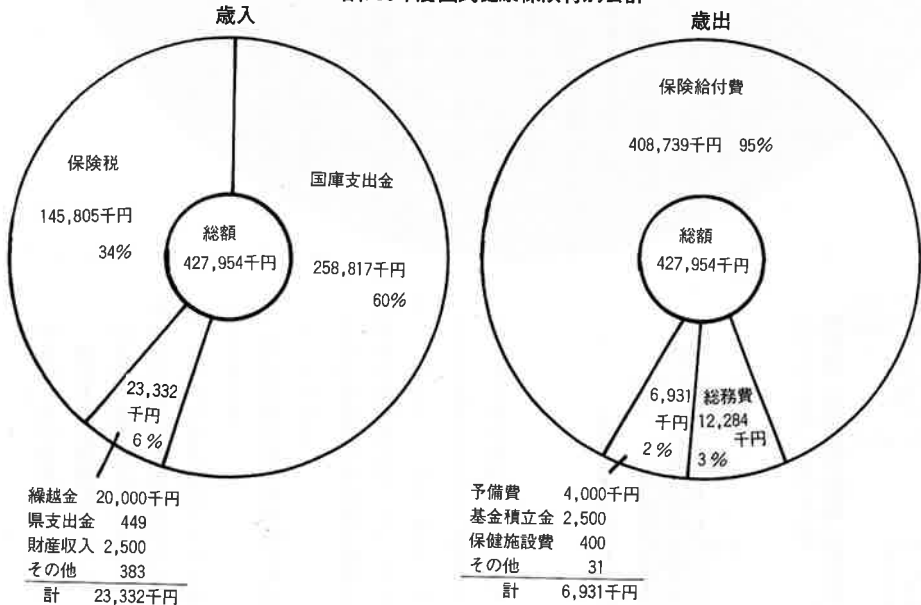
予備費・基金積立金・保健施設費・その他で六百九十三万一千円で二％です。

歳出の大半を占める医療費は、年々、増高しており国も、みなさ

んも負担が重くなる傾向にありますので、ふだんの予防と早期治療や、衛生面の注意によって、幾分でも病気を防げるのではないでしょうか。

無理せず、早目に医師の治療をうけることも大切かと思えます。『正しい受診』に御協力をお願いします。なお、歳入歳出を表にあらわしますと別表のとおりです。

昭和56年度国民健康保険特別会計



町営プール
予算総額一千九十万円

安全管理と計画的な維持補修に努める。

町営プールは開設依頼十一年目になり、施設の老朽化が著しくなってきました。その一つとして大入用プールの濾過装置の傷みがひどく、取り変えなければ濾過機能が十分にはたらかなくなってきました。この他にも、屋根などの施設面や、きれいな水を確保するための機械関係の補修にせまられています。このことをふまえて、五十六年度予算は歳出を極力抑えて計画的な補修を進めていきます。予算総額一千九十万円で、対前年度比十六・二％、額にして二百一十萬円の減です。

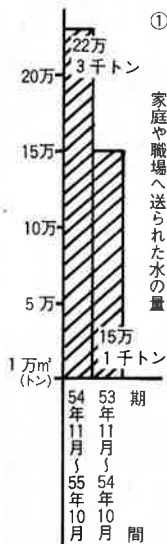
今年度は安全対策として、大入用プールと子供用プールの防止柵を設けるとともに、中央に今までより数メートル高い監視台を設置して、監視体制の強化をはかりま

水道事業特集



きれいで安全な水を送るため随時行う水質検査

町の水道事業の営業が始まった五十二年十月からいままでは水道の水がどのくらいつくられ、それがみなさんの家庭や職場へどの位送られ使われているか。また、その間に、水道に加入された家庭や事業所がどのくらいあったのか。水道の売上げの伸びぐあいはどうか。などをグラフや図表を使いわかりやすく解説してみました。これらの資料から町の水道の状況をご理解していただきますとともに、これから水道に加入される人の参考になればさいわいと考えます。



●どのくらいの水がつくられ、使われているのか。

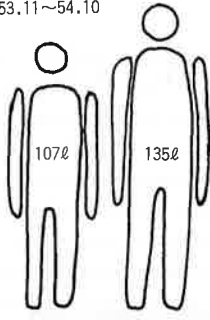
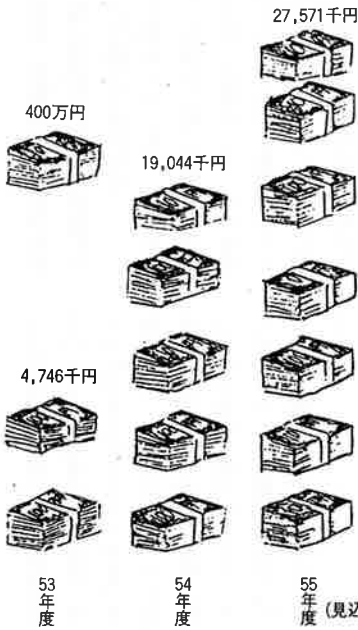
浄水場で衛生的な水がつくられ配水池へ送られ、配水池から、各家庭へ送られた水の量はグラフ(①)のとおりです。

この水の伸び率は年間四十八%となっております。

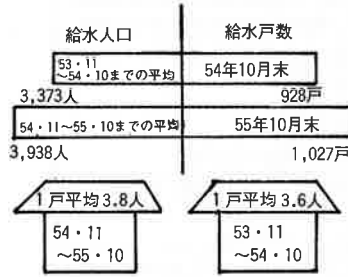
それでは実際に各家庭や職場で使われた水の量はどのようになっていくかといえますと、五十二年十一月から五十五年十月までに家庭などへ送られた水の量は三十七万四千

m(トン)家庭や職場で使われた水の量は、同じ期間で三十二万三千m(トン)。使われた水の伸び率は四十六%と高い伸びを示しています。しかし配水量と各家庭などで使う水との間に差がありますが、この差が漏水や消火栓使用などによる水のロスです。(②)当町の場合まだ施設が新しいこと、漏水事故等に対処することが早く大事に至らないうちに漏水防止の手がうたれていますから水のロスも比較的少なくてすんでいます。

水道使用料 ④



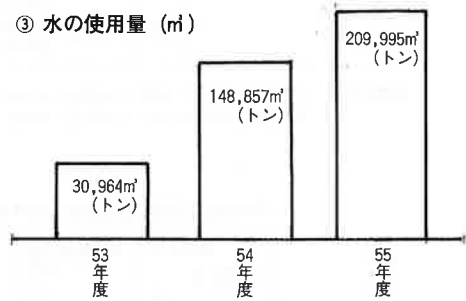
1人1日平均使用量(トン)



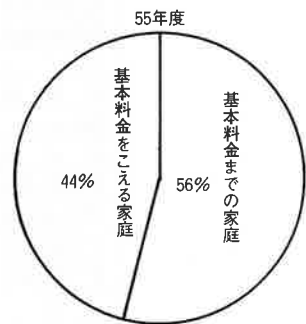
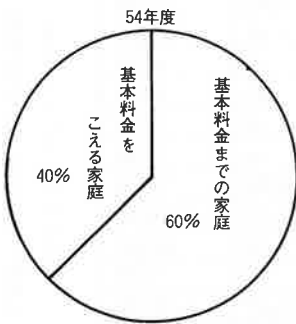
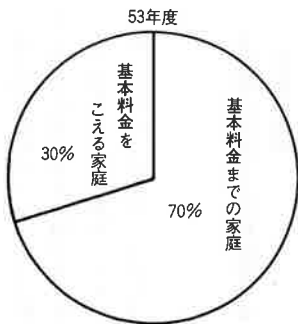
●各家庭で一カ月に使う水の量
五十二年十一月から五十四年十月までの一年間で月平均使用量は、十二・七㎡。
五十四年十一月から五十五年十月までの一年間の月平均使用量は十五・六㎡で伸び率が二十二％となっています。これを一人一日の平均使用量におおしてみますとつぎのようになります。

●給水戸数や給水人口の推移は
給水戸数は五十四年十月末で九百二十八戸。五十五年十月末が一千二十七戸で加入戸数の伸び率は十％。
つぎに給水人口は五十二年十一月〜五十四年十月までの月平均は三千三百七十三人。五十四年十一月〜五十五年十月までの月平均は三千九百二十八人でこの間の伸び率は十六％。

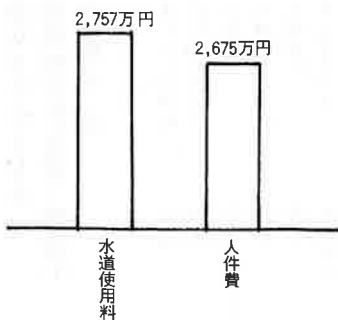
③ 水の使用量 (㎡)



●年度別の料金収入と水使用量
みなさんの家庭や職場で使った水の量③は五十二年度が三万九百六十四㎡で一カ月平均六千六百九十二㎡。
五十四年度は十四万八千八百五十七㎡で一カ月平均一万二千四百四㎡。五十五年度は二十万九千九百九十五㎡で一カ月平均一万七千四百九十九㎡。
これに対して料金収入は、図④のような伸びになっています。五十五年度は十一月分から二十％の料金引き上げが行われましたから水使用量の実態以上に売り上げが伸びたわけです。



基本料金と超過料金家庭の構成



●人件費と水道料金(売上げ)の比較
この結果、水道の売上げが、人件費を三％上回ったことになりました。苦しい経営のなかで、当面、売上げが人件費を補えることが第一目標でしたが、五十五年度は、それが達成されたわけです。このことはもちろん加入者の増と水使用量の伸びが影響していますが、昨年十一月から二割値上げをした分も寄与していることをつけ加えておきます。
次の第二目標は企業債(水道施設のための借入金)の利子相当分四千三万円を補えるだけの売上げをあげること。さらに第三目標は減価償却費五千七百万円相当分の売上げをめざし、企業努力を重ねて内部留保が多くできるようにしたいものです。

水道料金と公共料金等との比較

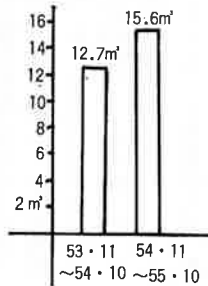
区 分	料金単位	料 金	算 式 等
3 大 新 聞 セ ッ ト (朝 夕 刊)	月	2,600円	
3 大 新 聞 (朝 刊 の み)	〃	2,100	
日 本 経 済 新 聞 セ ッ ト (朝 夕 刊)	〃	2,800	
日 本 経 済 新 聞 (朝 刊 の み)	〃	2,300	
千 葉 日 報 (朝 刊 の み)	〃	1,700	
テ レ ビ	カ ラ ー	880	
	白 黒	520	
電 気 料	〃	1,098	基本料金 10A 契約= 260円 15A 契約= 390円 20A 契約= 520円 使用量120KW未満は1KW=20円95銭 〔例〕10A契約で40KW使った場合の 電気料260+(20.95×40)=1,098
電 話 料	〃	1,200 1,400 1,700 2,000	住宅用共同 (基本料金) 住宅用単独 () 事務用共同 () 事務用単独 () 市内一通話 3分で10円
牛 乳	本	58~80	店売り 白70円 配達 白58円 コーヒ- (缶)80円 コーヒ- (缶)59円 ジュース60~70円
ビ ー ル	本		ビン付 265円 1打 3,180円
水 道 料 金	m ³	120	一般家庭で13%口径の場合10m ³ の水を 使ったときの水道料金 基本料 超過料 メーター使用料 960円(8m ³ まで)+240円(2m ³)+60=1,260円
	10m ³	1,260	

○消費者物価 千葉県—S50年を100とした場合、S54年が125.7・S55年12月137.1
全 国—S50年を100とした場合、S54年が127.0・S55年12月139.6

●民宿・旅館の宿泊施設の水道
加入状況や水の使用状況につ
いて調べてみました。
いま御宿には、民宿(貸家も含
めて)が四百六軒。旅館・ホテル
が十七軒。計四百二十三軒の施設
で使われた水の量は年間(五十五
年度)で、十万五千二百m³。この
うち、夏期(七・八月)に使われ
た水の量は、三万五千六百m³です。

水道料金は、年間一千三百五十九
千円。このうち夏期の料金は三百
六十八万八千円となっており、年
間の二十二・二%を占めています。
これら宿泊施設の使用料は町全体
の年間水道使用料の四十七・三%
を占め、さらに夏期の場合には六十
・一%と高いウエイトを占めてい
ます。
宿泊施設がふえ、観光客の数が

各家庭で使った
1カ月の平均の水量



ふえ、水道の売上げが増えること
は、総合的に各種の商売に波及効
果があるわけですから、宿泊施設
の水の売上げは常に注意しておく
必要があります。

公共施設水道使用状況 (役場負担に係るもの)

使用料等 施設名	年間使用水量 (m ³)	年間使用料金 (円)
役 場	191	21,540
御 宿 保 育 所	4,457	495,060
岩 和 田 保 育 所	3,800	405,080
プ ー ル	133	24,160
公 民 館	855	93,160
福 祉 セ ン タ ー	85	17,120
資 料 館	65	11,840
御 宿 中 学 校	6,879	757,520
御 宿 小 学 校	12,242	1,326,340
岩 和 田 小 学 校	4,114	424,360
新 町 児 童 館	7	11,120
計	32,828	3,587,300

●赤字解消のためには何トンの
水を売ればよいか。
五十四年度は六十一万m³(実際
に売れた水の量は十四万八千m³)
五十五年度は六十四万一千m³(
実際に売れた水の量は二十万九千
m³)。
●役場が負担する公共施設の水
道使用状況
五十五年度(五十五年四月~五
十五年三月)で、役場や学校、保
育所などで使った水の量と料金は
つぎのようになっています。

御宿を中心とした
夷隅地方の方言、訛言(1)
第一節 名詞
一、天文
オテントウサマ 太陽
イチニチサンゲ 終日
バンゲ 今晚
ヨガナヨツピテ 終夜
ツグルヒ 翌日
ヤノアサツテ 明々後日
シアサツテ 明々々後日
ユッカ 幾日
アシタナサ 明朝
オトテ 一昨日
ヘシテ 一日
ヘシテフツカ 一両日
アサツバラ 朝
テンジヨウ 空
ホシグツ 流星
ヌジノジ 虹
ゴロゴロサマ 雷
テンキ 晴天
アンブリ 雨天
ツイ 露
キツネノシウゲン 日の照る中の雨
カンダチ 夕立
シグレツピ 冬の曇天
タツカゼ カマイタチ 旋風
ナガシ 南風
ナレヤ 北風
ヤマセ ナレ 東北風
イナサ 東南風
ブジミナミ ドウゴシ 西南風
ニシベツト 西風
(御宿歴史民族史料館史料より)

建築基準法改正のお知らせ (6月1日から施行)

建築基準法

施行令が改正され、昭和五十六年六月一日から施行されます。このため、五月三十一日以前に確認通知を受けていても、

六月一日時点で工事中のかつ工事中のものでなければ、すべて確認申請を再度

取り直さなければなりません。

四月一日以降に受理する確認申請については、改正後の新規定に合致するように事前に指導をします。
※建築確認申請について詳しいことは、役場産業建設課までお問い合わせください。

未成年者の

運転免許取得は

同意書が必要です。

四月一日から二十歳未満の方が運転免許試験を受験する時には、学校長や保護者の方等の同意書が

必要となります。

この制度は、二十歳未満の方による交通事故や違反が多発しているために設けられました。

高校生は学校長の許可書、保護者と別居している職業少年は雇用主の同意書を、それぞれ提出いただくこととなります。

同意書等の用紙は、各学校や警察署に備えてあります。

詳しいことは大原警察署までお問い合わせください。☎〇四七〇六一三一一三四一

ご存知ですか

休・祭日診療

テレホンサービス

休日や祭日に、病気になるって医者に見てもらえず、お困りになった方も多いと思います。

夷隅郡では、このような休日、祭日の急患に備えて、医師会の協力を得て、日曜在宅医制をとっています。休日祭日に急患が出たら

テレホンサービスセンターへご連絡ください。☎〇四七〇六一三一一〇四一一

※ 休日診療は午前九時～午後五時までです。

新入社員の諸君 カッコヨクスタートしよう



テレフォンマナーは電話教室でどうぞ!!

●大原(〇四七〇六一三一一〇九八)

一へお申込み下さい。

●好評いただいています。

●映画も上映します。

●一切無料です。

(投稿)

三月一日の手紙

T・N

いよいよ明日から公立高校の入試という冷え込みの厳しい三月一日の夜の事であった。「今晚は」時計はすでに九時近くを差していたのに、玄関の雲りガラスを通して、人蔭が揺れている。(こんな時間に誰れだろう)と案内を促すと、外灯の灯蔭の中から懐かしいT先生の姿が浮び上った。「夜分遅くに、明日からいよいよ入試ですネ、頑張ってください」と思いお伺い致しました「手には何通か白い封筒がしっかりと握られ、その内の一通から娘当の文字が書かれたものを差し出された「××ちゃん、落着いてベストを尽して頑張るのよ先生も祈ってます」と娘と激励の握手をかわす」と娘と激励の握手をかわす「クラスの子供達の顔が見たくて、皆さんの所廻っているうち遅くなつてしましました」と話される。「まあ先生寒い中を、嬉しいです」と私も思わず絶句、胸の中から

とたんに熱いものがこみ上げて来た。T先生は、娘が小学四・五年の時の担任で、親子共に思い出に残る先生でしたが、小学校を卒業し、担任を離れ既に転任されて、四年の歳月が過ぎていて、常なら時の流れの中で忘れ掛けようとしているのに、教え子の十五の春を、先生は我が事のように祈り続けてくれていたのだ。渡された手紙の文面には、師弟の絆にしっかりと結ばれた、アドバイスを運ばれ更に万年筆の匂いも新しく一人一人への励ましの言葉で結ばれていたのです。入試の当日、T先生の手紙は多くの子供達のカバンの中につかりと入られ、高校入試会場までお供をしました。三月七日、全員合格の結果発表がもたらされた喜びは、ひとしおのものでした。

こんにはは保健婦です 胃ガンは早期発見！ 早期治療

胃の集団検診を受けましょう。
我町でも年々受診率は上昇しており
昨年は二二三名が受診しました。
そのうち異常なしは一三・三％、
その他の受診者の内訳は、胃炎と
異常なしが五〇％を占め、胃ガン
はありませんでした。（このよう
に精密検査をうけてもほとんどの
方は異常なしです。あわてたり・
恐れたりする心配はいりません。）
こ二十年ぐらいの間に、胃の診
断技術は急速に進歩し、早期発見
が可能になっています。これは、
胃が痛いとか重いという症状で翌
日病院を訪れても手遅れと言われ
た時代と比べ、非常に恵まれてい
ます。

御宿町でも、ガンは全国と同様
脳血管障害について死因の第二位
であり、ガンの中でも胃が一番多
く六四％を占めています。これは
ガンで死亡した人の二人に一人は
胃ガンであるという状態です。又、
三五～六〇才までの働きざかりで
は日本人の四人に一人は何らかの
ガンで死亡しています。それが自
分に、あるいは妻に夫に息子にふ
りかからないという保障はないの
です。
自覚症状がないから安心、とた

かをくくらず胃の調子がおかしい
おかしくないにかかわらず四〇才
以上になったら定期検診をうけま
しょう。手遅れやガンを恐れるあ
まりガンノイローゼにならない為
にも年に一度は検診を受け安心し
ましょう。（ガンは絶えずチエッ
クしないと早期発見はムリだから
です。）
『健康だから…』と無関心になり
やすいものです。今一度回りを見
直して下さい。心あたりはありま
せんか？健康は自分自身の心がけ
でかえることができます。
胃ガンにならない為に：
■定期検診・集団検診は必ず受け
よう。
■食生活の注意
米の食べすぎ・塩のとりすぎに
注意し、牛乳を多く飲むように。
■暴飲暴食をつつしむ
アルコールのとりすぎ、タバコ
のすいすぎはよくありません。
■遺伝との関係
近親者に胃ガンになった人があ
れば、とくに定期検診が必要です。

表彰

久保一九二三 小池 健さん
民生委員児童委員として、社会
福祉の向上に貢献したことにより
厚生大臣・全国社会福祉協議会長
・県知事から表彰されました。

新町四〇二 田辺喜惣治さん
民生委員児童委員として、社会
福祉の向上に貢献したことにより
厚生大臣・全国社会福祉協議会長
・県知事から表彰されました。
久保二〇二八 岡村甲純さん
消防団長として、地域防災に貢
献したことにより、県知事から表彰
されました。

上布施三五五五 佐藤不二男さん
多年にわたり地域防災に貢献し
たことにより、日本消防協会長か
ら表彰されました。
上布施一七二二 井上 操さん
多年にわたり地域防災に貢献し
たことにより、日本消防協会長か
ら表彰されました。

上布施一三七四 井上政弘さん
多年にわたり地域防災に貢献し
たことにより、日本消防協会長か
ら表彰されました。
岩和田七九三 竹原光雄さん
多年にわたり地域防災に貢献し
たことにより、千葉県消防協会長
から表彰されました。

須賀一八六 栗原 清さん
民生委員児童委員として社会福
利に貢献したことにより、
須賀一八六 栗原 清さん
民生委員児童委員として社会福

社の向上に貢献したことにより、県
知事から感謝状を受けました。

須賀一八五 遠山富枝さん
民生委員児童委員として社会福
祉の向上に貢献したことにより、県
知事から感謝状を受けました。

善意

濱 永島輝代
重度身心障害者のための資金に
と、社会福祉協議会に二万円寄贈

56年5月1日から 印紙税の税額が 変わりました。

いままで百円の印紙税がかかっ
ていた文書の税額が二百円になる
など、五十六年五月一日から文書
にかかる印紙税の税額が二倍とな
りました。
印紙のはりまちがいにご注意くだ
さい。



★★ おめでた ★★
二月届 男2 女2 計4

区名	出生児	性別	保護者
濱	伊藤 宏美	女	喜一
〃	高梨 恵	女	孝藏
久保	西宮 孝太	男	康博
岩和田	浅野 雄輝	男	宗男

区名	死亡者	年令	死亡日
須賀	式田 清	79	2月12日
濱	式田 みき	74	2月15日
高山田	岩瀬 まさ	83	2月7日
久保	相川次郎	52	2月10日
〃	相川愛子	50	2月10日
〃	君塚林藏	76	2月13日
新町	本吉ふじ子	41	1月31日
〃	栗 芳郎	45	1月
〃	木原時雄	79	2月18日
〃	木原西藏	58	2月1日
〃	鶴岡しず	70	2月14日
〃	木原久七	63	2月23日
上布施	大地繁雄	76	2月11日

人口	
2月末現在	4,008人
男女計	4,446人
世帯数	8,454人
計	2,431

発行・千葉県御宿町 行責任者・高梨 秀治 編集者・氏原 憲二